# ながら見守りサポート企業になろう！
## ～事業活動の中で見守り活動を実践してみましょう～

### 「ながら見守り」って？

「ながら見守り」とは、事業活動の中や、買物や散歩、通勤・通学、自宅での家事などの日常生活の中で、防犯の視点をもって行う見守り活動です。

日常の中で地域や子どもたちへ見守りの目を向けることで、防犯効果を高めることができます。

見守りの目が増えることは、地域や子どもたちを守る大きな力となります。

事業活動や日常生活の中で、できる時に、できることを、できる範囲で「ながら見守り」を実践してみましょう。

### サポート企業になるには？

**【ステップ１】県の「ながら見守り」出前講座の受講**

従業員のみなさまに、「ながら見守り」の実施方法や、犯罪が起こりやすい場所の見分け方、110番通報のポイントなどをご説明します。

**【ステップ２】「参加届」の提出**

出前講座の受講内容を踏まえ、各企業等で実施していただく取組（地域の見守り活動など）について、参加届を提出します。

**【ステップ３】「ながら見守りサポート企業」として実践！**

各企業等の業態に応じて、可能な形で「ながら見守り」を実践してみましょう！

**【ステップ４】「ながら見守りサポート企業」の紹介**

県のホームページなどで、「ながら見守りサポート企業」の取組を紹介します。
実践してみてのご意見、ご感想などもお寄せください。

【情報提供のお願い】

「ながら見守りサポート企業」の活動状況などについて、県から情報提供をお願いすることがございます。ご協力をお願いします。

※「ながら見守りサポート企業」の活動は、各企業等の自主性に基づき実践いただくものであり、見守り活動中に生じた事故等について、県は一切の責任を負いかねますので、事故等には十分にお気を付けください。
※万が一、活動中に事件や事故を発見した場合は、自らの安全を確保した上で、速やかに110番通報しましょう。

### ロゴマークのご紹介

活動中に使用するグッズ等にお使いいただける、ロゴマークを作成しました！

お問合せはくらし安全安心課まで！

※使用例




### 出前講座のご案内

【対象講座】
139:子どもたちを見守る「ながら見守り」について

従業員のみなさまでぜひ受講をご検討ください。
お申込み、お問合せはくらし安全安心課まで！

詳細はこちら👉

【お問合せ・お申込み】
栃木県生活文化スポーツ部くらし安全安心課生活・交通安全担当　TEL：028-623-2154